

2022年5月20日

厚生労働大臣
後藤 茂之 殿

U A ゼンセン
会長 松浦 昭彦
(公印省略)

雇用調整助成金の特例措置の延長等を求める要請

日頃の労働行政の推進に敬意を表します。

さて、新型コロナウイルス感染症の長引く影響による景気回復の遅れに加え、昨今の国際情勢の影響で原材料価格やエネルギー価格が上昇し、企業収益が一段と圧迫される懸念が生じております。U A ゼンセンの加盟組合では、繊維、印刷、建材などの製造業、地方百貨店などの流通業、ホテル・レジャー、外食、パチンコなどのサービス業で、輪番制や短時間による休業やグループ内外への在籍出向によって雇用維持に努めているのが実情です。

そのため、雇用調整助成金の特例措置が今後縮小された場合、需要回復が不十分な企業では、希望退職募集や有期契約労働者の雇い止めなどの雇用削減が発生する恐れがあります。また、今後の需要回復を見据えた人材確保を念頭に、在籍出向による雇用維持がますます重要になっています。

つきましては、雇用の安定と人材確保を基盤とした日本経済の今後の成長に向け、下記の通り要請致しますので、善処していただきますようお願い申し上げます。

記

1. 新型コロナウイルス感染症の収束と経済活動の回復が見通せるまで、雇用調整助成金の特例措置の助成率や上限額など現行の原則的な措置あるいは地域特例・業況特例を本年7月以降も延長すること。
2. 在籍出向による雇用維持や人材確保をはかるため、産業雇用安定センターや産業雇用安定助成金の活用に向けた周知を強化すること。
3. 先般の雇用保険法等改正法の附帯決議を踏まえ、新たな国庫繰入制度の実効性の確保や国庫負担割合の4分の1への回帰について、継続的な課題として取り組むこと。

以上